

三重県営総合競技場（愛称：三重交通 G スポーツの杜 伊勢）等指定管理者選定委員の公募について

三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局では、県営総合競技場（愛称：三重交通 G スポーツの杜 伊勢）、県営松阪野球場、県営ライフル射撃場及び県営鈴鹿スポーツガーデン（愛称：三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿）の4施設の運営について、平成18年4月1日から指定管理者制度を導入し、現在それぞれの指定管理者による管理運営を行っています。

現在の指定管理期間は平成31年3月31日までとなっていることから、平成31年4月1日以降の次期指定管理者の候補を選定するため、学識経験者等からなる「三重県営総合競技場（愛称：三重交通 G スポーツの杜 伊勢）等指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置することとしました。

今回、この選定委員会の設置にあたり、広く県民の皆様の意見を聞かせていただくため、選定委員のうち1名を公募により委嘱させていただくこととしました。

ついては、この選定委員に応募を希望される方は、下記により必要書類等を提出してください。

記

1 応募資格

三重県内に在住または通勤・通学されている満18歳以上の方。
ただし、高校生、国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。

2 募集人数

1名

3 委員の業務

選定委員会に出席し、指定管理者候補の選定をしていただきます。選定委員会は平成30年6月から10月までの間に4回程度開催する予定です。

選定委員会の主な業務は次のとおりです。

- (1) 審査基準の決定
- (2) 応募者の提案内容の審査（ヒアリングを含む）
- (3) 応募者からの提案内容の総合審査

なお、選定委員会は原則平日昼間の開催とし、出席者には交通費と謝礼をお支払いします。

4 委員の任期

委嘱の日から指定管理者が指定される日までとします。（平成30年5月から12月の予定）

5 応募の方法

応募書（別紙）と、下記テーマによる800字程度の作文を併せて、応募先に郵送又は電子メールに添付してお送りください。（応募書のプリントアウトができない場合は電話等で請求いただきましたら送付いたします。）

作文については、ワープロ、手書きを問いません。用紙も自由とします。

また、選考の結果は本人にお知らせしますが、応募書と作文は返却しませんのでご了承ください。

なお、応募に関する通信費、交通費等の経費は応募者の負担となります。

テーマ	県営のスポーツ施設のあり方、期待される役割
-----	-----------------------

※上記についての関心、提言等を記述してください。

6 応募の締め切り

平成30年5月17日（木）午前11時必着

7 委員の選考方法及び結果の通知

スポーツ推進事業や施設管理について理解、関心があるか、また、日頃の活動経験に基づいた提言になっているか、明確で一貫性のある論旨になっているかなどの観点から、三重県営総合競技場（愛称：三重交通 G スポーツの杜 伊勢）等指定管理者選定公募委員選考会議により選考します。

選考の結果は本人に書面によりお知らせします。

8 応募先及び問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局 スポーツ推進課 施設管理班

TEL 059-224-2985 電子メール：sports@pref.mie.jp

関連資料

- 1 応募書（PDF及びワード）
- 2 指定管理者制度及び指定管理者募集の概要（PDF）

(関連資料 2 指定管理者制度及び指定管理者募集の概要)

◇指定管理者制度

公の施設の管理について、地方自治法が改正（平成15年6月13日公布、15年9月2日施行）され、従来の「管理委託制度」が廃止され、「指定管理者制度」が新たに導入されました。この「指定管理者制度」の趣旨は、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とするものです。

従来の「管理委託制度」では、地方公共団体が委託できる受託者は、地方公共団体や法人で政令の定めるもの（地方公共団体の1/2出資法人等）等に限定されていました。しかし、新たに導入された「指定管理者制度」では、指定管理者の範囲を、法律上特段の制約を設けず、企業、NPO法人等の法人その他の団体（個人は含まれません。）も公の施設の管理を行うことができるようになりました。

また、従来は制限されていた施設使用許可等の行為についても、目的に照らして指定管理者が自ら行うことが可能となり、事業者の創意工夫が大きく活かされるようになりました。

◇三重県地域連携部スポーツ推進局所管施設の指定管理者募集の概要

(1) 施設概要

ア 県営総合競技場（愛称：三重交通 G スポーツの杜 伊勢）

○所在地 三重県伊勢市宇治館町510番地

○概要 陸上競技場、体育館（本館・別館）、トレーニングセンターによって構成される中核的スポーツ施設です。

イ 県営松阪野球場

○所在地 三重県松阪市立野町1370番地

○概要 高校野球の大会などに利用されています。

ウ 県営ライフル射撃場

○所在地 三重県津市中村町字国主谷

○概要 スモールボアライフル、エアライフル、ビームライフルの射撃競技場です。

エ 県営鈴鹿スポーツガーデン（愛称：三重交通 G スポーツの杜 鈴鹿）

○所在地 三重県鈴鹿市御薊町1669番地

○概要 サッカー・ラグビー場、屋内水泳場、テニス場、体育館、多目的広場によって構成される中核的スポーツ施設です。

(2) 指定期間（予定）

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

(3) 指定管理者の選定方法

指定管理者から提出された事業計画書の内容を審査して指定管理者の候補者を選定します。